

お湯のある風景

お風呂と、お湯の
ある暮らしを解く

第5回

お湯に浸かる 文化を築いた 日本のお風呂の歴史

(その2)

明治時代、銭湯改良が進んでいく

明治になってでも庶民の入浴は銭湯が中心であつた。水道施設が整備されず、燃料も薪や木炭などに限られていたので、水を惜しみ燃料を惜しんだ結果、浴槽は浅く、水量が少なくて済む蒸風呂形式が残っていた。しかし、この形式の銭湯は構造上湯気がこもり、内部が暗いため湯の入れ替えを怠っても湯の清潔さを判断することができない。また男女混合の入込湯は風紀上の問題もしばしば指摘されたが改善が進まなかった。

こうしたなかで、明治10年頃に鶴沢紋左衛門が、地方の温泉地の浴槽を応用した新しい銭湯を考案した。浴槽を板間に沈め湯をたっぷりと入れ、流し場の天井を高くして湯気抜き窓をつけた。非常に開放的で明るい銭湯、

いわゆる「改良風呂」といわれた^{※1}。

明治の警視庁は、明治17年に安全衛生上、風紀上の理由から石榴口銭湯を禁止した。そうしたことからの形式の銭湯は次第に少なくなり姿を消していくこととなった。大正時代に入ると、「改良風呂」は、板敷きからタイル張りになる。さらに昭和になると、それまで貯めて使用していた「上がり湯」が、蛇口から小桶に汲んで使用するいわゆるカラン式となり、現代にある銭湯形式が整うこととなった^{※2}。

※1 石榴口銭湯は、熱い蒸気の中でお湯に親しんだが、改良風呂は明るく開放的になった一方で頭が寒い^{※2}ため、頭にタオルをのせたようだ。それが現代での入浴時に頭にタオルをのせる行為につながっている。

※2 明治時代の富国強兵策以降、入浴は個人のたしなみや楽しみといった領域を超え清潔で健康な肉体を持つことこそ国家が求めるもので、社会的に役に立つものとして強く求められるようになったが、これは欧米とよく似た政策によった。

コミュニティと助け合いの共同風呂

新しい銭湯は江戸、大阪、京都、地方の町に次第に普及するようになり、多くの庶民はこうした銭湯になじむようになったが、地方の農山漁村集落では、相変わらず沐浴や行水、あるいは本家筋のようなお風呂がある家からの「もらい湯」などで済ますことも多かった。地方によっては一つの集落、地区を単位に、あるいは何軒かの家で仲間を組織して共同浴場を設けた。その規模は数軒程度から100軒くらいまで大小があり、10〜30軒くらいのものが多かったようだ。交代制で水汲み(子供が多く担当)、燃料手配から風呂焚き掃除などを行い、仲間の家族全員が日常的に入浴できた。共同風呂がそれである。水汲みの重労働から、河川近くや井戸水の近くなどに簡単な屋根をつけたお風呂が設けられた。共同風呂は、明治後半から一部地域では昭和40年頃まで見られた。全国に広がっていたが西日本の方が多かったようだ。形式は銭湯に類似しているが、限られた住民の入浴であり基本的に入浴料は取らず共同管理・運営をしていた^{※3}。

共同風呂は、男女混浴は当たり前だった。ある地方の話では、ほかの地方から嫁入りした女性にとって苦痛以外の何物でもなかったとか。といっても、老人や子供は早い時間に入り、食事の後始末をした女性は遅い時間に入るなど自然と時間区分ができた場合も多かった。裸の付き合いは人間関係を濃密にし、農作物の作柄、景気、冠婚葬祭など世話話や

近隣の不幸、病気の助け合いなど、家族的なつながりがそこで醸成されることも多かった。

※3 温泉地には、今でも地元住民が管理・利用する共同湯（共同浴場）があり、低料金で利用でき観光客も利用できる所が多い。特定地域住民に限り利用した共同風呂とは異なる。

個人風呂の時代に

古代から鎌倉、室町、江戸時代、そして明治から昭和に至るまでを見ると、蒸風呂しかなかった時代、宗教行事で貴重な湯を使った時代、そして蒸気とお湯を使うようになった時代、お湯に浸かる現代の銭湯に通じた時代にと少しずつお風呂は進化したことがわかる。そしてこの背景に、水の確保、蒸気やお湯を得るエネルギー確保があった。水の確保は、江戸時代に水道整備が見られ、エネルギーは森の木々、つまり薪、木炭などが使われた※4。そこには、これにかかわって作業をした人々の力もあった。欧米列強を見習い、明治・大正にかけ次第に社会システムも整い、銭湯は多くの人たちに利用されるようになった。その一方で、江戸時代から銭湯とは別に関西などでは、個人の家に風呂を設けることも増えていた。現代では当たり前となった個人の風呂、その歴史についてこれから確認していこう。

※4 都市の周りの森林荒廃は、日本の歴史でも多く指摘されている。江戸時代は、武蔵野の雑木林などが木材や炭の産地として重要だった。江戸周辺の森林も管理が十分にされず荒廃をもたらしたといわれる。江戸銭湯は、とにかく燃やすための木材を集めることに四苦八苦した。

辻風呂、鉄砲風呂が現れる

江戸時代、風呂桶を人通りの多い街頭に置いて湯を沸かし通行人に入浴させる辻風呂、風呂桶を担いで寺の境内などで入浴させる「荷い風呂」、そして小舟で入浴ができる商売まであった。これらを「据え風呂」と称したが、このようなお風呂の始まりは秀吉の朝鮮出兵といわれる※5。桶の中に加熱装置を入れる工夫をした据え風呂は、江戸初期から中期頃のように、これが鉄砲風呂である※6。

江戸時代に鹽や桶をつくる高度な職人技があった。そうした職人により小判型木製浴槽が作られた。杉やサワラの木に、竹のたがをはめた浴槽内部の隅に、鉄砲形状で鉄製（銅製）の焚き釜を縦に通した。入浴時、それに直に触れないよう遮る板を置いた。その鉄



鉄砲風呂（イメージ／ChatGPTで作成）

砲形状の焚き釜に上から木炭、下から空気を入れ、火を起こし浴湯を沸かす。湯が沸くと鉄砲の口に瓦を乗せ、火の勢いを調整した。これは、浮世絵でも紹介され、江戸でなじみのお風呂だった。どこにでも運ぶことができ、据え付けも容易。しかし、鉄砲筒を介して側面を加熱させるので、熱効率は良いとはいえず沸くまで多少時間がかかった。また上が熱く下は冷たいままで、かき混ぜて浴湯を均一にする手間も必要だった。

※5 初期の据え風呂は、桶に幾分かの水を入れ、下から熱湯気を作り、その中に入って蒸される半気浴。つまり少しお湯があり蒸気もある風呂で、これが次第にお湯だけになっていったのである。

※6 据え風呂の時代から、日本人は、誰でも、何人でも同じお湯に入ることに抵抗はなかったと思われる。

五右衛門風呂から長州風呂へ

寺院の大釜も石川五右衛門の釜も、すべて茹でるためのもので、鍋は煮るための器。これらは明確に分かれ現在に至っている。日本の鍋・釜はすべて鑄造技術で作られた※7。もともと単純な構造で作られた茹で釜が五右衛門風呂である。これが発展し長州風呂になる。釜の底を加熱する「底焚き式」と呼ばれ、まんべんなくお湯を沸かせるよう釜形状は丸形で、そのまま浴槽となった。これらの風呂釜は主に関西で使われた。五右衛門風呂は、底の加熱部分のみが鉄製で、その上は桶と同じ構造である。入浴時は蓋を沈めて入る。

鉄砲風呂との違いは固定設置されること。



長州風呂（イメージ／ ChatGPTで作成）

江戸時代、諸国の旅籠宿の風呂は、その多くが五右衛門風呂であった。長州風呂は、風呂釜全体が鑄造鉄で、お湯を沸かす燃料として薪、木の枝、石炭、紙くず、藁など何でも可能だった。日常のごみ処理もでき、農家などで重宝された。浴槽本体が風呂釜そのもので下からの加熱で早く沸き、湯がじわじわと上がってくるため腰からじつくりと温まり、浴湯も均一になる。しかし、鑄造鉄の肌触りがざらざらと悪く、追い焚きで金属が肌に触れ火傷しかねないくらい熱かったようだ。このことで後に浴槽内部をコンクリート（モルタル）で覆うなど工夫が施された。

据え風呂は、蒸気で身体を温める方法のお風呂より温泉のように湯に親しむことができた。その魅力ある心地よさで普及したと思われる。こうした風呂は釜、桶で大きさが決まるが、一人あるいは家族が入浴するに困らな

い程度のものが多かった。据え風呂は関東と関西で異なったままガス風呂釜への進化につながっていくのである^{※7}。

※7 ヨーロッパの調理器具フライパンなどは鍛造によって作られていた。

※8 なぜ、関西は五右衛門風呂で関東は鉄砲風呂なのか、理由は定かではないが、五右衛門風呂の釜、鉄砲風呂の鉄筒を製造する産地と関係があるとする説がある。五右衛門風呂の鑄鉄は、室町時代から広島市可部（中国山地の砂鉄と良質な炭の集積地である）地方で鑄物製造が栄え使用された。長州風呂はもともと広島風呂といわれ、かなり有力な説だ。関東では、盛岡・水沢で長く鉄砲が製造され、それが使われたらしい。しかし、鉄砲形状を風呂に用いる発想が江戸で行われたのは、火災の多い江戸で風呂場を設けることが禁止され（それゆえ銭湯が盛ん）、携帯性、移動性に優れたこの加熱方式で辻に据え風呂を置き販売としたことからではないかと類推される。

もらい湯の時代

農家の風呂は、五右衛門風呂や長州風呂が使われたが、どの農家にも風呂があったわけではなかったのだ。もらい湯（もらい風呂）が盛んに行われた。水や燃料が貴重で、水汲みが特に重労働な時代の風呂である。

風呂のある農家が交代で焚くようなことも多かった。毎日焚く農家でも、追い焚きして使う場合も多く、3〜4日取り換えないのは当たり前であった。新湯にすると「今日は新湯だから」と夕方早めに誘ったり誘われたりした。近隣の人たちを含め一日に10数人が利用したことから、家事が終わった主婦が入浴する頃には、垢が層をなしてススキが立つ風呂といわれた地方もあったという。洗い場がなかった時代である。農家の風呂は、お湯に

浸かったままあえて身体の垢を落としたのである。風呂の残渣物は貴重な肥料として扱われた。このようなお湯に浸かる時代も経てきたのである。

農家では、トイレや風呂場は母屋と離して置くことも多く、それだけでなく薄暗いトイレや風呂場に行くのは子供にとっては恐ろしいことであった。囲いや造作もない、外から丸見えの据え置き風呂である。それでも、それを気にする人はいなかったのである。子供らにとつては、井戸からあるいは近くの川から水汲みをして、風呂桶にそれを満たすという重労働を強いられることも多くつらい体験の思い出として残った。

戦後になって、水道が敷かれ、LPガスの普及から次第に風呂場を設ける農家も増え、もらい湯も廃れた。風呂釜が故障した場合や浴室修理の場合に親戚や他家のお風呂を借りるというのは、どこか新鮮な体験である時代が変わっていったのである。

長州風呂のガス風呂釜への応用

家庭で使われるガスとして、その特長をいかなく発揮できるのは風呂釜と湯沸器である。高火力による燃焼で、きめ細かな制御を行えば短時間でお風呂を沸かせ、お湯を供給できる。

現代の繁栄に通じるガスによるお湯利用が始まったのは、明治の末頃からである。従来、お風呂の燃料は薪や木炭などが使われたが、燃料をためおく場所の必要がなく自動

供給でき、ガス成分が一定で燃焼が安定、しかも火力が強いガスという特性が、ガス事業が次第に発展するにつれ注目された。焚くときの煙に惑わされず衛生的なことも評価された。

西日本では長州風呂と同じような仕組みのガス風呂釜開発がされた。長州風呂の焚口は屋外に設けたので、同じようにガス風呂釜も屋外の軒下のような雨風の影響の少ない場所が工夫された。風呂桶や箱型浴槽に横から加熱部を差し込んで沸かす構造のガス風呂釜は外釜と呼ばれた。ガスバーナーは風呂釜の熱交換器部分に差し込み、ガスを燃やすと熱交換器周りの浴湯を温める仕組みだった。外釜であったのでお風呂場はすっきりしていた。

戦後、文化住宅のような狭い住宅でも浴室設置の希望もあり、関西ではセミ外といわれるわずかな空間に風呂釜を取り付けた。火を焚くので当然防火対策も必要。ガス風呂釜は可燃物からある程度離す必要がある。なんとか工夫を凝らし取り付けた。そして、浴室内から湯加減を整えるための操作も行えるようにした。

これが、やがてリモコン点火ハンドルとなり口点火およびガス開閉操作を浴室内からできる工夫がされ、屋外設置風呂釜につながっていく。

鉄砲風呂がガスの内釜に

戦前、関東地域では鉄砲風呂に似た構造のガス風呂釜が開発された。浴槽としての木桶

や箱型浴槽の側面内に風呂釜をはめ込んで仕切りを設けた。浴槽内にガスを燃焼する本体が収まったこれを、内釜(内焚)式ガス風呂釜と呼んだ。その代表が東京ガス開発の早沸釜である。当時、欧米から都市ガス燃焼技術を学び、それを日本独自の風呂釜に応用した。従来の風呂釜に比べ素早くお風呂が沸かせると評判になった。

鉄砲風呂は、サザエさんの漫画にも登場するようにリヤカーで風呂桶を持ってきた、簡単に設置してお風呂を沸かせるものだったが、ガス風呂釜はきちんと場所を決め設置された。関東では石榴口銭湯のような上がり湯の要望もあって、ガス風呂釜でも上がり湯付きが好まれた。この一体構造の浴槽と風呂釜は、当然のことであるが関西のように風呂釜を浴室外に出し浴室内をすっきりさせることはできなかった。

関東と関西の違いは風呂釜能力の考えにも

銭湯のお湯の使い方を見ると関東と関西の違いが面白い。浴槽に入る前の掛け湯、そして上がり湯で湯槽内のお湯は極力使わないのが関東。ほとんどすべての行為で浴槽内のお湯を使うのが関西。個人風呂でも関東は、浴

湯はほとんど減らないが、関西はかなり減る。そのため、ガス風呂釜に求められる追い焚き能力にも差が生じる。

浴湯が減らない場合は、冷えた身体を温める分の熱を加温するだけだ。しかし浴湯を使うとそれだけ追い焚き熱量が必要で追い焚き時間もかかる。戦後の早い時期は、お湯利用といえば、ほとんど風呂釜だけに頼ったので追い焚き能力が風呂釜を選ぶ決め手であった※9。

※9 風呂桶は関東に比べ関西は一回り小さい。関西は浴槽からの湯を風呂桶でくむので、関東の大きさは使いにくく、大きな桶でお湯をくみだされたら浴槽の湯がなくなってしまう。銭湯の浴槽位置も中央にあって、浴槽の周りに腰かけられる段が設けられているのが関西。腰かけられる段がなかったのは江戸時代からのようだ。カランも少ないので、その下台があるのも関西の特長。関西以外は、浴場入り口付近はカランが並ぶ洗い場があり、その奥に浴槽があるのが一般的である。



村田 幸隆
むらた・ゆきたか

一般財団法人ベターリビング
アドバイザー

1973年東京ガス株式会社入社
住宅性能および住宅設備、部品の開発、評価業務を担当。また、住宅産業にかかわる諸団体事業に幅広く関与。2012年住宅保証機構株式会社監査役、同一般財団法人ベターリビングサステナブル居住研究センター副センター長、2019年より現職。